

令和 5 年 1 2 月 8 日付 直監告示第 1 6 号により公表した監査の結果について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき、直方市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和 5 年 1 2 月 2 5 日

直方市監査委員 大 場 亨
直方市監査委員 中 西 省 三

産業建設部 都市計画課 定期監査指摘事項措置状況報告

	指摘の内容	監査委員意見	講じた措置	完了（予定）時期
金券管理について	郵便切手を購入・保管しているが、金券類等受払簿による使用状況の管理がなされていない。	直方市財務規則第 212 条第 2 項に、「物品出納員は、次の表に掲げる金券類等について、金券類等受払簿（様式第 81 号）を備え、使用状況及びその残高を明らかにしておかなければならない。」とある。郵便切手はそれら金券類等に含まれるため、規定に沿った事務処理をされたい。	金券類等受払簿（様式第 81 号）を備え、使用状況及びその残高を明らかにし、規定に沿った事務処理をするように改善を行いました。	令和 5 年 12 月 8 日 改善完了
契約事務について	「導流堤広場管理業務委託」について随意契約を行っているが、随意契約理由書・契約締結伺と見積提出依頼伺の根拠法令が異なっている。	随意契約に関する事務については、直方市契約規則第 17 条により、原則として 2 名以上の者から見積書の徴取が必要である。本委託は一者随意契約で契約を締結されているが、記載された地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号は「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」、同項第 3 号は要約すると、「障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる契約や役務の提供を受ける契約。シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約。母子及び寡婦福祉法に規定する福祉団体等から役務の提供を受ける契約。これらの契約をするとき。」である。一者随意契約を行う場合は、根拠法令とその内容を確認され、競争入札に適しない具体的な理由の記載が必要となる。また、比較する見積書があれば安価である理由となる。規定に基づいた適正な事務処理をされたい。	根拠法令とその内容を確認し、競争入札に適しない具体的な理由を記載するなど、適切な事務処理に努めます	令和 5 年 12 月 8 日 改善完了

	指摘の内容	監査委員意見	講じた措置	完了（予定）時期
契約事務について	「精霊流し会場警備等業務委託」において、警備員の配置及び照明設置の内容で委託契約を行っているが、当該事業者が警備での業者登録はなされていない。 随意契約理由書・契約締結伺と見積提出依頼伺の根拠法令が異なっている。地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」を理由に随意契約を行っているが、見積提出依頼伺は同項第 2 号を理由としている。	業務委託の名称、業務内容及び業者登録された業種・品目を確認されたい。 さらに契約書を省略して業務請書を用いる場合は、直方市契約規則第 21 条第 3 項により、様式第 6 号の業務請書が適切と考える。 規定に基づいた適正な事務処理をされたい。	委託業務の内容に適した業種・品目を確認するように致します。 また、随意契約理由書・契約締結伺と見積提出依頼伺の根拠法令を確認し、適切な事務処理を努めます。	令和 5 年 12 月 8 日 改善完了
	「令和 5 年度直方市立地適正化計画改定業務委託」において、2 年間で実施する予定の同業務委託を、令和 4 年度に企画提案方式で決定した事業者と 1 年間の契約を締結し、令和 5 年度も同事業者と一者随意契約で業務委託を行っている。	直方市財務規則第 13 条第 1 項第 4 号及び第 8 号に「課長は、前条の編成方針に基づき、次の各号に掲げる書類（以下「予算見積書等」という。）のうち、必要な書類を作成し、財政担当課長に提出しなければならない。（抜粋）（4）債務負担行為見積書（8）債務負担行為支出予定額等説明書」とある。公募の内容から見ても 2 年間の業務委託と考えられるため、債務負担行為を設定する必要がある。規定に基づいた適正な事務処理をされたい。	今後、2 年間の業務委託については債務負担手続きを行い規定に基づいた適正な事務処理を行います。	令和 5 年 12 月 8 日 改善完了